

報道資料

平成29年8月4日
奈良県水道局総務課、業務課
担当：郡、浦井
直通：0742-20-4621

県営水道の漏水事故について(復旧作業の完了)

8月2日付けでお知らせしました県営水道管の漏水事故について、復旧作業が完了しました。

1. 漏水事故の概要

場 所：桜井市朝倉台－近鉄朝倉駅 駅前ロータリー東端－
発生日時：平成29年8月2日 午前6時頃に漏水通報
漏水量：約20m³/時（空気弁立上り配管より漏水）
周辺被害：なし
給水影響：桜井市を始め周辺市町への給水制限なし

2. 復旧作業

8月3日9時30分から作業を開始し、腐食部を撤去、鉄板溶接により復旧、同日18時40分に作業を完了しました。

3. 事故の原因

復旧にあたり管内の水抜きを行い、漏水部を確認した結果、空気弁に分岐する立上り配管に約2cmの穴を確認しました。内面から腐食が進んだものと考えられます。（管の布設年度：昭和49年度）

4. 今後の対応

取り出した漏水配管について製作メーカーに依頼し、詳しい調査を行うとともに、その調査結果も踏まえ、予防保全に重点をおいた水道施設の適切な維持管理に努めてまいります。

